

『日本人と母』再論

山 村 賢 明

拙著『日本人と母』⁽¹⁾が出されたのは、1971（昭和46）年であった。すでにそれから15年近く経過している今日、そのような旧著について再び論じるということは、“なにを今さら……”という声が聞こえてきそうな気がして、自発的にはしにくいことである。

とはいえ、日本の母親に関連した問題について、論じたいことはないわけではない。これまで私は、日本の母親や家庭、またそこでの子どもの社会化について、考えたり書いたりしてきた。しかしその基礎の一つになっている旧著については、いくつかの批判や指摘がなされたにもかかわらず、それに対してお答えする機会もないまま、今日に至っている。

また他方では、拙著の刊行後に、拙著との関わりで、またそれとは無関係に、母親や母性という観点から、日本人の行動や日本の社会・文化のあり方を論じた著作がいくつつか上梓され、話題となった。当然私としても、そこで展開されている議論に対して、私なりの感想や疑問がないわけではない。

そのようなわけで、今回紀要編集委員会から上掲のようなテーマを課されたことは、私としては大変幸いなこととして感謝しないわけにはいかない。そこで、この機会をかりて、私の負っている責めをはたしつつ、母親論をめぐって考えていることを記してみたい。

I. 批判にこたえて

拙著が発行された年、本紀要において書評の労をとってくださったのは、故松原治郎教授であった⁽²⁾。内容の紹介に続いて、松原氏は二つの点を指摘された。一つは「家族なかんずく母子関係における社会化の研究を、文化としての母のコンセプトズにのみ傾斜させてしまうことには同意できない」ということであり、二つ目は「ここで得られたコンセプトズが、‘日本人の’それであることの検証は、……不十分」

立 教 大 学

だ、ということである。

第1の点について、氏はさらに続けて、(山村のいうように)社会化の研究において、解釈や意味づけが重要であるにしても、やはり集団としての家族の役割や規範に着目しながら、その内面化のプロセスを明らかにしなければならない、と述べておられる。私としても、それについてはまったく異論がない。私が意図したことは、日本人の社会化に重要な関わりをもつと思われる日本の母親のコンセプトそのものを明らかにすることであって、それだけで「現実の日本の家族における社会化の過程」が解明されたことになるとか、解明できるとか考えていたわけではないからである。したがって、この点は議論にならないのであるが、むしろ問題は第二の点である。

山村の行った四種のデータの分析から得られたものは、もしかしたら「万国共通の母の観念」かもしれない。そういう危惧から松原氏は、それを「日本人の」母の観念にもってゆくためには、さらになにかの経験科学的事実が必要なのではないかとして、「日本の社会構造との関連分析」を示唆しておられる。社会構造ということ、氏が何を意味しておられたかは明らかでない。しかしその社会構造もまた日本独特のものであることが確認されない限り、やはり日本人の母の観念とはいえないことになるであろう。その意味ではむしろ、諸外国について同じような資料を類似の方法によって分析し、その結果を内容的に比較する方が、より直接的であるように思われる。

ただそこには、データ間の対応性・同一性や言語の相違という問題があるため、これも現実的には大変難しい作業になることは明らかである。そのような研究ができれば、それにこしたことはないのかもしれないが、だからといって、そのような方法的手続きを踏まなければ、日本人の母の観念を問題にすることができない、ということには必ずしもならないであろう。確かに、そのような手続きを踏まなければ、これは諸外国には絶対がない、日本人だけにみられる母の観念である、とはいえないかもしれない。しかし日本のデータを用い、日本人について分析した結果は、アメリカ人の母の観念であるよりは、やはり日本人の母の観念をあらわすであろうことも確かである。

このことは、母のコンセプトだけの問題ではない。「日本の受験体制」についても「日本の集団主義」についても同様である。日本社会において日本のデータを用いて、一般的枠組を外から適用する etic な分析ではなく、データの内部に構造を見出すような emic な分析を行い、それによって受験体制や集団主義がどのような特質をもつものであるかを明らかにしえたとすれば、それが日本だけにみられるものであることを断定するものでない限り、日本についての研究として十分自立的でありうるはずである。

その時肝要なことは、研究者の関心が日本人の行動様式や、日本の社会・文化の特質を明らかにすることに、意識的・自覚的に焦点づけられている、ということである。

『日本人と母』再論

う。もし「日本(人)の」という限定をつけない一般的な研究だというのであれば、逆に日本的な特質とその影響を意図的に排除して、超文化的な普遍的事実や法則を導き出すことが目指されなければならないはずである。しかし、一定の時代の社会・文化的条件の中での研究でありながら、そこからどのようにして人類的（ないしは先進国的）普遍性を引き出しうるのであろうか。普遍的であることの保証は、日本的であることの保証と同じように、あるいはそれ以上に困難であるといわなくてはなるまい。

そこで一般には、社会学的研究は人類学的研究とは異なり、研究の文化的被拘束性をあいまいにして行われることが多くなるのであるが、それならばむしろ、研究対象の文化的特質を明確に意識した研究の方が、事実の把握と解釈において誤りをおかす危険性が少ないともいえるのである。たとえ諸外国について、直接比較できるようなデータをもたなくとも、論理的無矛盾性、当該社会の他の文化的事実との整合性、得られた結果と実際の事象の経過との一致、などの基準によっても、研究結果の妥当性を確保することはできるからである。

教育社会学の外からなされた批判としては、鶴見和子氏によるものと原ひろ子氏からなされたものがある。鶴見氏は、〈動機の中の母〉にみられるような母子関係は、自己中心でも集合体中心でもない「他者包絡的志向」とでもいうべきカテゴリーの導入を要請する、という拙論に関心を示されつつも、そのように母親が日本人の行動の起動力になったのは、家の崩壊に関係あるのではないか、という私の仮説的説明に対しては疑問を呈される⁽³⁾。そして、日本の家族は伝統的に、夫婦の連帯よりも母子の情動的関係が強い「母子家族」であり、日本は「父なき社会」であり続けてきたのではないか、だからこそ、日本の母は山村のというような意味での宗教的機能をはたしてきたのではないか、と示唆しておられる。

もし日本について、そのように昔から「父なき社会」の「母子家族」と断定できるなら、確かにその方が一貫性があって、議論は簡単になる。しかし私には、そのような歴史的根拠について、まったく不十分な知識の持ち合わせしかない。というより、私としては、母についての文化的定義を「常識的知識」のレベルで明らかにするという課題からして、歴史的研究の領域に立ち入らない方針をとったのである。扱うデータも現代のものを主としており、国定教科書だけが例外的に明治にかかっているが、それも個人的な母の観念を越えた社会の公認的な観念をとりこもうとする意図と、親として扱われる世代にとってのその影響力の強さを考慮してのことであった。

たとえ文化としての母の観念を問題にするとしても、それが歴史的に形成されたことは明らかであるために、そのような文化が歴史的にどのような変化をたどってきたか、そのような文化的観念の存在は、歴史的にどの時代まで遡ることができるのか、といった疑問がおこることは当然である。しかし拙著においては、それはまた別個の歴史的研究問題とみなして、あくまで、現代にあらわれている限りでの母の文化的観

念（コンセプト）をとらえよとしたわけである。

その意味では、〈動機の中の母〉に関連して、母親が精神的な起動力になることを家の崩壊という歴史的事実に結びつけた言及をしたことは方針からの逸脱であったかもしれない⁽⁴⁾。ただ私としては、どうしてそのように考えたかを説明することはできない。そもそもそれは、歴史的関心からの言及ではなく、理論的な観点⁽⁵⁾からの推論だったのである。

周知のように、有賀喜左衛門は日本社会の構造ないし社会関係を理解する一つの鍵として、上位優先の原則に基づく公・私の観念に着目している⁽⁶⁾。本末の系譜によって結びつく同族団に典型的にみられるように、生活の諸方面にわたって、上位者としての本家が末家に優先したが、その際本家の私事でも末家にとっては公とみなされた。しかし本末の系譜は特定の家から上方にも下方にもたどってゆけるものであり、各段階で上位優先の原則が働くために、上位の私は常に下位に対して公として出現することになる。そして有賀によると上位の公に優先的に奉仕することが「義理」と呼ばれ、下位者の私としての都合や意向は「人情」として抑制された、というのである。それが減私奉公の意味である。

したがって、個人より家に対する、自分の家より本家の、本家よりその主家への義理がそれぞれ優先し、武家社会においては大名や幕府への、近代においては天皇への奉公＝忠が最優先することになっていた。他方各家の内部においては、家の世代を越えた存続・繁栄をはかるという原則のもとに、家長は家を代表するものとみなされたので、家長に対する奉仕は家の公となり、家成員の義理とみなされた。つまりそれが孝と呼ばれて、成員個々人の私（情）はそれに従属させられたわけである。孝より忠が優先するという日本的儒教思想が定着するのも、そのような社会関係を背景としてであったが、ここで注意すべき点は、そのような社会関係と伝統的観念のなかで、母親はどのような位置を占めるか、ということである。

公私の日本的な連鎖の中で、父親は家長つまり公として登場するのに対して、一般にはそのような地位を占めることのない母親は、例外的な場合を除いて、公としての位置づけを受けることはない。母親は原則として終始私の領域におしとどめられていたと考えざるをえないのであるが、有賀の日本社会論の中に、ほとんど母親（主婦ではない）が登場しないのも、その意味でうなずける。有賀が問題としているような日本の伝統的社会においては、個々人の行動を方向づけたり、その精神的起動力となりえたのは、国家、藩、主家、家といった上位集団ないしその代表者としての天皇、主君、主人、家長など、各レベルでの公であって、私の領域に留まった母親ではなかったのではなかろうか。（皇后とか亡き主家の奥方などといった場合は別である。）「自分の親より、主人または本家に対する義理〔＝忠〕が優先した」のであり、親に対する義理としての孝といっても、それは親そのものというより家の代表者としての家長すなわち父親であったはずであり、そこに公たりえない母親が入り込む余地はなかつ

たと考えられるのである。

したがって、そのような私としての母親が、個々人の公的領域における活動や行為を方向づけ、その精神的起動力になりうるためには、どうしても、上位優先で連鎖する公私と、（より直接的には）家そのものとの有り様に何らかの変更がもたらされることが必要となるのである。そこで、ひるがえって、〈動機の中の母〉というような観念が、母のコンセプトの中に一つの重要な要素として入り込んでいるような現代をみたとき、明らかに家族のあり方は、その当時とは大きく変化している。すなわち、上位優先の原則のもとでの公私の連鎖において、基本的単位としての家そのものが崩れて他の公的な集団（連鎖）から分離し、家族という形で私的領域としての性格を強めたのである。

それこそ歴史的事実として、家族の外に学校、企業、組合、政党など多様な機能集団が成立し、大規模化した。それに応じて人びとの生活は、私的領域としての家族から、そのような新しい公としての集団に向いて活動し、再び家族に戻る、という形態になった。公としての家族外の活動が、私としての家族によって支えられるようになったのである。家族の外での人びとの公的活動は、当然、それら所属集団の規則に従い、当該集団の必要に方向づけられるものである（それが集団主義であることは後述）。しかしそれに向かう個人の心的エネルギーや精神的起動力は、かつてのような公私の連続性がないために、公からよりはむしろ家族という私的領域から主に供給されることになったのであろう。しかもその家族においては、家の崩壊によって、父親の公としての意味が実質的に薄れているために（たとえ一時的に、天皇制家族国家観によって補強されるようなことがあったとしても）、かねてから情動的関係の中で「苦勞」し、「子を生き甲斐」としてきたもう一人の親、すなわち母親の意味が大きく浮かび上がってくるようになったのではないか。その結果として、家長たる父親に対する義理としての親孝行も、もっぱら母孝行のような様相を呈するようになってきたのではなかろうか。その転回が歴史的にいつの時代であったかという問題は、依然として残るわけであるが、私が〈動機の中の母〉を家の崩壊と結びつけたのは、そのような論理に基づいてのことであった。

他方、原ひろ子氏の提起された疑問は、もっと限定されたものであり、日本の母親の観念にみられる男女差の問題であった⁽⁷⁾。人類学者としての原氏によると、日本はイタリー、インドと並んで、母親というものが独特の価値をもったものとして、文化の中に位置づけられている社会である。しかし氏は、同じ母についての観念といっても、息子と娘では違うのではないかと、として次のように述べておられる。

「日本人の場合、息子が母を見る眼と、娘が母を見る眼は、異なるのではないかと思う。追憶として描き出される母のイメージが、息子と娘で異

るだけでなく、現実の母子の関り方に差があるのだ。

男子は父をのり越えるべき目標としたり、打倒すべき競争者として見ることがあっても、母をそのような対象として見なす例は、ほとんどないようである。しかし娘にとっての母は、ときには自分と競合関係にある母ともなる。それはフロイトがいうような、男性対女性という人間関係に左右されることもありうるし、日本社会における女の活動領域と男の活動領域の分けられ方から生ずる場合もありえよう。」(傍点は引用者。以下同じ)

このようにして氏は、拙著を詳細に再検討されて、日本人の母のコンセプトでは、息子にとっても娘にとっても共通している部分を多くもっているように思われるが、そこには微妙な男女差があることを指摘される。まず、テレビドラマ『おかあさん』に関して、母一息子関係をテーマにしたものが多く、かつそれが感動を呼ぶということは、「母一息子の関係と母一娘の関係のあり方を日本人が区別して認識しているからではないか」といわれる。第二に、ラジオ番組『母を語る』において男女差がみられないのは、一つには知名人になると母親が娘を「息子あつかい」しはじめることが多いのではないかとし、「母と娘の関係は、たてまえとしての母子のあり方の内容故に、現実にはより複雑な様相を呈するのではないか」と示唆される。第三に、内観法を通しての分析データはすべて非行少年であって、非行少女が一人も含まれていないこと、第四に国定教科書の内容分析においても、娘の場合は一割余しか登場していないこと、などの点を取りあげ、その母一息子関係への偏りを批判される。

以上指摘された中で、私として素直にその非を認めざるをえないのは、第三の点である。確かに非行少年だけをとりあげて非行少女についてのケースを入れなかったのは不適切であった。(他のデータによる分析結果がえられた今の時点からみれば、非行少女のデータを蒐集し、分析したにしても、結論に違いが出てきたとは考えられないのであるが、分析の対象に加えなかったのは片手落ちであった。)しかしそれ以外の点については、私の立場としてはそのまま受け容れることはできない。

私が実際に扱ったデータにおいて、母一息子関係についての記述の方が、母一娘関係のそれよりも多かったことは確かである。しかし事実として、そこで語られ、示された母に関する観念の内容が、両者の間で相反するということは、ほとんど皆無といってよかったのである。いずれも、同一のコンセプトズを構成する要素として、統合しうる性格のものであった、ということである。

そのように、母一息子についての記述が多いのに、内容的に母一娘にみられる記述とくい違わないということは、一方では、それだけ日本の母のコンセプトズの一様性を示すものであるといえる。しかし同時に、四種類のデータすべてにおいてそれを述べたり述べさせたりした者の多くが、男性だったということは、どう解釈すべき

であろうか。原氏も指摘されているように、『おかあさん』というドラマの台本の作者も、知名人も、非行者も、国定教科書の執筆者も、いずれも男性＝息子が主であったのであるが、しかしそれも、必ずしも母のコンセプションズの男性への偏りを示し、そこから得られた結論にゆがみをもたらすものであるとはいえないように思われる。むしろそれ自体が、社会の公の領域ないし表層構造における男性支配という現実のもとでの、日本の母のコンセプションズを提示しているのである。かつてK. マルクスがイデオロギーについて、またイギリスの教育社会学者たちが学校の「教育的知識」について指摘したように⁽⁸⁾、支配的階級の観念つまりここでは男性のコンセプションズが社会全体のそれとなり、劣位者としての娘の観念を規定し、女性によって共有されるようになった、と考えるべきであろう。

もちろんそのようなことは、女性人類学者としての原氏も十分に意識しておられるはずである。だからこそ、拙著の結論に疑問を感じられ、「特に息子にとっての父・母をいう文化価値のかげにひそんで、娘にとっての父・母がどんなあり方をしているかをつきとめてみたくなる。それと同時に、日本の母親像が、どのような時代的な変遷を示しつつあるか探って行きたい気持ちにかりたてられ」たのである。私も毛頭そのような問題意識を否定するものではないが、それは拙著における私自身の問題関心と離れることはすでに明らかである。この引用が示すように、そしてまたすでに傍点を付して引用しておいたように、原氏の関心は、日本の現実の母子の関わり方における男女差にあるのである。そのような問題関心からみたとき、現実の母子関係を何らかの仕方で（特に社会化の過程で）規定しつつも、個々の事実や実態を越えた文化的定義としての日本の母のコンセプションズが不十分なものにうつったとしても、それはしかたのないことである。

II. 心理学的解釈への疑問

以上、拙著に寄せられた三つの批判にお答えする形で、結局私の研究上の立場と性格を再確認することになった。研究方法という点からいえば、これまで批判の対象にはされてはいないが、拙著においてとられているアプローチの理論的基礎について、私自身改めて検討してみたい点がないわけではない。それは解釈的アプローチないし解釈的方法の問題である。拙著が主として依拠していたのは、M. ウェーバーの理解社会学とその系譜にたつA. シュッツの現象学的社会学、それにC. W. ミルズを中心にした象徴的相互行為論の二つであった。その視角を具体的な相互行為過程の分析にではなく、面接データをも含めて一連のエピソードの集合としての「テキスト」の内容分析に適用したものである。

それは今日いわれている意味で「解釈的パラダイム」に属する研究であったといえるかどうかはともかく、少なくとも私としては解釈的方法⁽⁹⁾であると考えている。その点について、ここで立ち入った議論を展開する余裕はないが、拙著におけるその適

用の仕方の可非について、大方の批判をえられればと思う。

ここではむしろ、以上述べてきたような私の立場から、日本の母親の特質との関連で日本人の行動様式や日本の社会・文化について論じた最近の研究を検討し、若干の問題点を指摘してみたい。ここで検討の対象とされるべき研究は、二つに分けられる。一つは、一般に評論家といわれる人たちの著作であり、もう一つは、心理学者や精神医学者によって書かれたものである。前者に属するものとしては、佐藤忠男氏の「母のイメージ」(『展望』1975年12月号)、石子順造氏の『子守唄はなぜ哀しいか』(講談社、1976年)などがある。佐藤氏は映画やテレビを通して日本人の罪の意識と母との関係を中心に、また石子氏は日本の近代化への歩みという視点から母親の問題を論じておられる。拙著との間に部分的な相違がないわけではないが、それらはお互いに問題関心も内容もほとんど類似していってよい。

それに対して、後者の広義の心理学者による著作としては、たとえば河合隼雄氏の『母性社会日本の病理』、佐々木孝次氏の⁽¹⁰⁾『快の打ち出の小槌』、小此木啓吾氏の『日本人の阿闍世コンプレックス』などがその代表であるが、これらの論じ方にはかなり共通した特徴があり、私の立場からすると、どうしても違和感をもたざるをえない。母子関係に関わる問題は、従来もっぱら心理学が扱ってきたし、社会や文化を心理学的に論ずるということは有意義なことではあるが、社会学的にはその論理に納得できないところがある。そこで以下においてはそれらの著作をとりあげ、私の率直な疑問を記してみたいと思う。

実はこの三著作の他に、土居健郎氏の『甘えの構造』も入れるべきかもしれないが、必ずしも日本の母親という面に焦点づけられていないという意味で、ここでは触れないことにする。ただこのように列挙して気がつくことは、これら多方面で話題となった四つの著作が、いずれも実質的には1970(昭和45)年頃から1980(昭和55)年にかけての10年間という比較的短い期間に集中して執筆されている点である。しかも特徴的なことは、それら四人の著者がいずれも広い意味での精神分析の研究者であり臨床家である、という事実である。もちろん河合氏がユング派の精神分析医であるのに、他の三氏は広義のフロイト派であるという違いがあり、さらにその中でも佐々木氏がラカン派、小此木氏が古沢平作の系統とかいうように、相互に違いがあるのかもしれない。しかもそれにしても、1975年前後にそろって深層心理学の専門家によって、臨床の問題としてではなく、日本の母親との関連で、日本人一般のパーソナリティや日本の社会・文化のあり方が問題とされたということは、それ自体一つの文化現象として注目に値することといわねばならない。

精神分析的ないし深層心理学的見方からすれば、人間の幼児体験として母親のもっている意味が大きいことは、当然のことである。それは日本人だけのことではなく、人類的な普遍的な事実の問題だといえる。しかしそれに加えて、とりわけ日本においては母親のもつ意義が日常的に強調され、母親のあり方とその変化が社会的に問題に

『日本人と母』再論

されることが結びついて、精神分析専門家の関心の対象となり、その人たちの社会や文化についての発言が臨床の領域を越えて重視されるようになったのであろう。

しかし社会的にみて一番気にかかることは、臨床的に個人の深層心理に関わるものとしての母親が、どのようにして個々人を越えた社会や文化の問題と結びつき、それを説明しうるものとなるか、という論理である。ユングに依拠する河合氏によると、その点は次のようになる⁽¹¹⁾。「人間の心には多くの相対立する原理が働いているが、そのなかでも父性と母性の原理の対立は、人間にとってまことに重要なものである。この対立する原理のバランスの取り方によって、その社会や文化の特性が作り出されてゆく」。母性原理とは「包含する」機能であり、絶対的平等性を示すが、慈しみ育てる面と共に呑みこみ死に至らしめる面との両面をもつとされる。それに対して父性原理とは「切断する」機能であり、平等とは逆に厳しい識別と類別を行い、強いものをつくりあげる建設的面と破壊する面の両面をそなえている。そして日本は母性原理の強い社会であり、母殺しによる自我の確立ができないため、母性原理を基礎にもった「永遠の少年」型の社会である、としている。あるいは、母性原理に基づく文化を、父権の確立という社会構造によって補償し、その平衡性を保ってきたのが日本の社会であると規定し、そこから日本人の行動や日本社会の様々な問題を説明するのである。

疑問は三つある。一つは人間の心の原理がどのようにして社会や文化の原理になるのかということ、二つには、母性原理と父性原理にその社会なりの一定のバランスをつくり出すものは何なのかということ、そして三つ目は、母性原理・父性原理と実際の母親（母性）・父親（父性）ないし女性・男性とはどのような関係にあるか、ということである。最初の点に関して、河合氏は同じ箇所でも、個人（たとえば登校拒否症の）の中に、彼をとりまく社会や文化の在り方（この場合であればわが国の母性文化の特質）が反映されている、という記述もあるので、社会と個人の相互内在性ともいうものが想定されているようでもあるが、その辺のメカニズムについての一定の説明が欲しいところである。そうでなければ、一つの現象を社会や文化のあり方で説明するか、個人にみられる心理的傾向で説明するかが、恣意的になってしまうように思えるからである。

第二の点もそのことに関係するのであるが、母性原理と父性原理のあいだの一定のバランスから社会や文化の特性が作り出されるのではなく、逆に社会や文化によってそのバランスがきまってくるとも考えられるのではないであろうか。日本が母性原理に傾いた社会であるのは、それを是とする文化があるからではなかろうか。個々の母親と父親の力関係によって母性原理が強くなったのではないであろうし、また母性原理が自らを主張してそうなったのではないとしたら、むしろそういう文化の存在を想定し、それから説明すべきではないであろうか。それでもなお、なぜ欧米は父性文化で日本は母性文化であるのかという究極的な説明は残るのではあるが、その方が無

理がないように思える。つまり、母性原理というものを想定して、それから文化のあり方を説明するのではなく、一定の社会の人々の行為を秩序づける原則としての文化の中で、母親がどのような位置づけや意味を与えられているか、父親についてはどうかということを探ることによって、その文化の特質を把握する、ということである。そのような文化の存在が解明されるなら、文化の内面化としての社会化によって、そのような文化の再生産や日本人の行動についての理解が容易となるであろう。

第三の疑問は、「包含する」とか「切断する」という機能は、必ずしも母性や父性と不可分のものではないのではなかろうか、ということである。丁度T. パーソنزの「表出的役割」と「手段的役割」と同じように、それらが役割ないし機能として社会的に、また日常生活的にも必要なものであることは認められる。実際、包含と表出性、切断と手段性は意味内容として対応したのもっている。しかし前者を母であることに、後者を父であることに結びつけ、そこに人類的普遍性を措定することは困難なように思われる。

ユング派の議論は、もちろん、19世紀末から20世紀初頭にかけてのヨーロッパ社会における母親、父親、というような限定つきで展開されているのではない。母性原理・父性原理という用語は、もっと人類的普遍性をもった学問的仮説として使われているのであろう。しかし、母性、父性という語をかぶせることなく、「包含原理」「切断原理」として用いたとしてもおかしくないし、むしろその方がまぎらわしくなくて良いように思われる⁽¹²⁾。それによって、抽象的・理論的仮説としての母性原理と、実在としての個々の母親とが混同されたり、母性一般、欧米の母性、日本の母性という三者間の異同がどうなっているか、ということも直接は問題にならなくなる。

さらにそれとは別に、母性と女性を同一視したり、母性によって女性を代表させたりすることが可能かどうか、という問題も吟味されなくてはならない。母性原理は本来抽象的な原理であるといっても、母性という語を用いる限り母親と無関係ではありえないし、同様に女性とも無関係ではありえない。そこで母性原理はそのまま女性原理といいかえられて用いられることになるが⁽¹³⁾、そうなるとさらに無理が大きくなる。何故なら人間の性別による差異を固定してとらえたり、先進文明国における両性の役割を基準にして考えられないことは、すでに人類学的な常識だからである。それが女性解放論 feminism の立場から認められないことも明らかである。その意味では、I. イリイチが「ヴァナキュラーなジェンダー」を問題にするときに、その議論を注意深く西欧社会に限定したのは⁽¹⁴⁾、適切な態度であったといえよう。

人間の社会化の過程としてみたとき、母親は確かに女性役割の原型となりモデルとなるものではある。しかし母親とは子どもとの関係における地位と役割であるのに対し、女性は性的関係として男性に対置されるべき地位＝役割である。前者は家族や婚姻についての一定の制度を前提するかまたは男性と女性の性的関係の結果として生じるのに対して、後者は家族を越えたより広い概念である。人類学者F. L. K. シュー

『日本人と母』再論

のように、母＝息子、父＝息子ダイヤッドと並べて、夫＝妻という関係を取りあげ、そのいずれが優越するかによって、その社会の組織や文化のあり方を識別してゆこうとすることも可能なのである⁽¹⁵⁾。それに比べれば母性原理・父性原理という二分法は一面的であり、体系的ではないように思える。たとえ、「包括原理」よりは象徴的に母性原理とした方が便利だとしても、人間の性差を相対化してとらえ、母親の意味の文化による違いを問題にするような場合には、母性原理・父性原理という用語はまぎらわしく、それを前提にしての議論はあいまいなものになりやすい。

同様の指摘は、佐々木氏の著作についても行うことができる。佐々木氏の場合には、あまり母性原理・父性原理という言葉は使われないが、母子関係や父親の意味が、より忠実にフロイトの精神分析の理論に即してとらえられ、類似の議論が展開される。母子関係（または「母子原理」）というものは、快・不快を軸にして第三者を排除する閉じた関係（dyade）であり、そこから脱出しなければ自立した人間にはなりえない。そのためには、そのような関係を切り、「切ったものを心で繋げる」ものとしての父親が必要である。しかし日本社会には父親が出現していないので、日本人はあたかもエディプス期以前のように母親と分離できず、自他未分化で自立せず、したがって甘えが支配的となる⁽¹⁶⁾—というのである。

そのような指摘を全面的に否定するつもりはない。しかし、母親・父親といわれているものが、一定の時代や社会を越えて普遍的に同定できるような原理的存在としてとらえられているのに、具体的な議論の展開の中では、欧米社会の父親・母親をモデルにしているようにみえるのはどうしてであろうか。というより、もっと正確に言えば、日本について父親が発明されなければならないという時の父親としては欧米の父親が想定されており、母子の未分化が問題にされる時の母親としては、日本の母親がイメージされているような印象を受けるのである。

もちろん佐々木氏において、文化の違いが意識されていないわけではない。「結局、文化ですね。西欧の文化の屋台骨というのは、結局、一神教的な男性の要素なんですね。だから男の子と母親との近親相姦的な結びつきを極度に警戒している」とか「フロイトが男女の差と考えたところのものは、実は性差ではなくて文化の差であった……」⁽¹⁷⁾といった指摘が、肝心なところではなされている。それにもかかわらず、精神分析的に日本人を論ずるということは、どういうことであろうか。もし「結局、文化」の問題であるとするなら、最初から母親・父親の本質を一般的・心理的に措定しておいて、そこから日本人を説明することは矛盾である。欧米をモデルにした精神分析的原理に基づいて日本の母子関係を問題にするのではなく、日本の母親や母子関係の文化的特質そのものの emic 把握こそ必要なのではなかろうか。

他方、小此木啓吾氏の阿闍世コンプレックス論は、直接的には精神分析理論そのものの修正・批判に関連したものである。しかし、やはりそこでも母親のあり方が問題

となり、日本人や日本の社会・文化の特質にまで議論が及んでいる⁽¹⁸⁾。阿闍世コンプレックスとは、父性原理の原型としてのS.フロイトのエディプ・コンプレックスと対置されるものであり、古沢平作によって、「母性社会に生きる日本人の心理構造」をあらわすために、仏典をもとにして作られた概念である。エディプスが母との結婚のために父を憎み殺戮するのに対して、阿闍世は母への愛欲のためにではなく、母が自分を産むに際して犯した裏切りに対する怨み（未生怨）のために、母を殺そうとする。前者においては子の欲望—父親による「去勢」の罰—それに対する子の恐れ（罪悪感）が中心になっている。それにひきかえ後者においては、母の煩惱—母による献身と許し—それに対する子の懺悔心（罪意識）が基本になっている。そして小此木氏によっても、やはり罪を罰する父性原理、罪を許す母性原理という言葉が使われている。しかしそれは、ユング派の河合氏とは同一ではなく、はっきりと、父性原理が欧米社会のものであるのに対して、母性原理は「日本的な母の心理を原型」としているものとして、とらえられているのである。

古沢がどのような臨床経験から阿闍世コンプレックスに到達したか明らかではないし、母の煩惱が何故に子の怨みになるのか、必ずしも説得的とはいえない。しかしここでも私は、すでに河合氏や佐々木氏について抱いたのと同じ疑問につき当たる。何故日本人には阿闍世コンプレックスがあらわれ、西洋人にはエディプス・コンプレックスがあらわれるのだろうか。もしそれを、日本が母性社会だからということから説明しようとするのであれば、それは深層心理学の問題というよりは、文化の問題ということにならざるをえない。しかし小此木氏はむしろ逆に、「母性社会といわれるわが国社会の社会的規制原理として阿闍世コンプレックスが発動される場合……」というように、個人心理から社会・文化的事象をみようとしておられるのである。そうだとすれば、そこで再びそのような心理学的説明の論理が問われなければならない。

私としては、日本の母親の意義は個人心理学的原理から説明するよりは、日本の文化の問題として、その意味内容を構造的に把握することの必要性を述べてきたのであるが、そのような立場の違いは、集団主義というもう一つの日本の文化的特質との関係をどうとらえるか、という問題においてさらに大きくなる。たとえ集団主義という言葉は用いなくても、三氏とも、それに関連した言及はしており、同じようにそれを母親や母性原理の側から説明しようとしているようにみうけられる。

例えば小此木氏は日本的な人間関係における「個」の不在と、集団本位の能力主義、ウチとソトの区別、日本的マゾヒズムなどとして集団主義的な問題に言及し、佐々木氏らは、父親が出現しないこと、個の自立がないこと、甘え、集団と自己との間に壁がないこと、といった関連で集団主義に触れている。さらに、河合氏は「場の倫理」、平等信仰、「自我かくし」、一様序列性など、一般に集団主義といわれている諸特徴をとりあげ、それを日本における母性原理の顕れとして説明している。

ここで詳述している余裕はないが、日本的集団主義とは、個人・集団の一体化と個

『日本人と母』再論

人の集団への貢献，集団内の和と集団間競争，集団の枠の変通性などによって特徴づけられる行動様式である。それが外国人の眼からみて日本人の行動様式や日本社会の動きを理解する一つの鍵であることは，もはや定説となっている。それは，浜口恵俊氏が論じておられるように⁽¹⁹⁾まさに日本の文化の特性であるが，もしそれと並んで日本社会における母親の意味も日本の文化的特性であるとするなら，集団主義を母親ないし母性原理の側から説明しようとするよりは，両者は相互に一定の関係をもちつつも，その基底においてある同一の文化的特質⁽²⁰⁾に規定された二つの事象として理解すべきことのように思われる。共に日本文化の一環とみなすべきである。

そこで問題は，小論の前半で言及した家の崩壊と母親の意味との関係に戻ることになる。有賀が指摘していた，社会関係における上位優先の原則や公私の観念は，家や同族団の行動様式を規定する原則であったのであるが，しかしそれは日本的集団主義といわれるものの主要な側面（とりわけ集団枠の変通性や個人と集団の一体化）をあらわすものであったとみることができる。家や同族団においては，まさに個の確立はなかったであろうし，成員の平等性と和が，また他の家や同族団との競争が重視されていたはずだと考えると，それはそのまま先の意味での日本的集団主義である。その後の社会の発展の中で，家や村共同体そのものは崩壊を余儀なくされ，家族は私化されたが，家族の外の機能的・派生的諸集団の関係とそこでの活動は新たな公として残ったわけであり，その意味で集団主義は，ほとんど一貫して日本人の行動様式として存続することになったのである。そしてそれに対応して，すでに述べたように，私化された家族の中で，同じように近代以前から伏在し持続してきた母子の情動的関係が活性化させられ，〈動機の中の母〉というような形で，個々人を精神的・内面的に公に向けて動機づけるようになり，そのような観念も一般化したのではないかと考えられる。そしておそらく，文化としての日本的集団主義と日本の母のコンセプションは，共により基層にある日本の文化的特質（それこそ，これから解明されるべき原理）によって規定され，統合されているものと考えられる。他者包絡的志向なども，そのような特質と無関係ではあるまい。。

私としては日本人の行動様式や日本の社会・文化について，深層心理学的な諸著作が指摘している個々の事実に対して，それほど異論があるわけではない。私が問題にしたかったのは，それらを説明する論理にみられる安易さないし曖昧さである。日本人論や日本文化論が，自由な評論としてではなく，学問的研究として高められるために今日必要なことは，そのような方法論的深化ではないかと考える。

〈注〉

- (1) 『日本人と母』東洋館出版社。1978（昭53）年の再版に当たって，「文化としての母の観念についての研究」という副題がつけられた。

- (2) 『教育社会学研究』第26集, 東洋館出版社, 1971, 202—206頁。
- (3) 鶴見和子「比較文化としての母親観」, 『週刊言論』, 潮出版, 343号, 1971, 95—96頁。
- (4) だからこそ, そのことには〔補注〕(216頁)で言及し, 残された課題(230—231頁)としたのであった。
- (5) といっても, 理論が歴史的知識と無関係であることを意味しない。
- (6) 有賀喜左衛門著作集IV『封建遺制と近代化』未来社, 1967, 第三部「公私の観念と日本社会の構造」参照。
- (7) 原ひろ子編『母たちの時代』駸々堂, 1980。
- (8) Young, M.F.D., Knowledge and Control, 1971.
- (9) 拙稿「教育社会学の研究方法—解釈的アプローチについての覚え書き」柴野昌山編『教育社会学を学ぶ人のために』世界思想社, 1985, 43—59頁。
- (10) 本書は, 佐々木氏と伊丹十三氏の対談ないし, 討論として書かれており, 内容的には本当の意味での共著である。しかし, 一応伊丹氏が佐々木氏の講義をきくような形をとってあるので, たとえ伊丹氏の発言部分に触れることはあっても, 佐々木氏で代表させていただくことにした。
- (11) 河合隼雄『母性社会日本の病理』中央公論社, 1976年。
- (12) 現に, かつてサークル運動が盛んであったころ, 「密着の論理」, 「区分の論理」という言葉によって, 日本の集団活動の特質が論じられたことがある。ここにはユングの影響は皆無であったが, 内容的にはほとんど河合氏のそれと同じ性格をもっているように思われる。
- (13) 中村雄二郎『術語集』岩波書店, 1984, 91—95, 参照。
- (14) Illich, I., Gender, 1982. 『ジェンダー—女と男の世界』(玉野井芳郎訳) 岩波書店, 1981年。
- (15) F.L.K. Hsu, Clan, Caste, and Club, 1963. 作田・浜口訳『比較文明社会論』培風館, 1971。
- (16) 佐々木孝次・伊丹十三『快の打ち出の小槌—日本人の精神分析講義』朝日出版社, 1980。なお佐々木孝次『母親と日本人』文芸春秋, 1985においては, 母親の本質は(人間が快・不快の感情に従うことを)許すことであり, それに対して父親とは禁止し命令するものである, ととらえられている。
- (17) 佐々木・伊丹前掲書, 210頁, 229頁。
- (18) 小此木啓吾『日本人の阿闍世コンプレックス』中央公論社, 1982年。古沢平作の最初の阿闍世コンプレックス論は, 「罪悪意識の二種」として『精神分析研究』Vol. 1-No. 4, 1954. にて知ることができるが, ここでは小此木氏の修正になる考えに従うことにする。
- (19) 浜口恵俊・公文俊平編『日本的集団主義』有斐閣, 1982。
- (20) それが何であるかは別の問題である。それをどのようなものとして把握するかは, 未だ確定されてはいないが, 少なくとも「甘え」とか「母性原理」というようなパーソナリティや個人心理学的な要素でないことは確かであろう。

RÉSUMÉ

The Journal of Educational Sociology

No. 40

Part I. Women and Education

The Japanese and Mother, Reconsidered

Yoshiaki Yamamura
(Rikkyo University)

Replying to the critiques given to my previous work, on the one hand, and commenting on the recent works touching upon the significance of Japanese mother, on the other hand, I stressed the necessity to treat this problem not from individual and/or depth psychological perspective, but from the cultural point of view. It is unsustainable to presuppose the universal motherhood and fatherhood in order to analyze characteristics of Japanese society. It is also difficult to make an assertion that Japanese family has been mother-child centered from ancient times.

I think that the Japanese mother gradually entered into "the vocabulary of motive" as disorganization of Japanese traditional family (IE) and vertical combination of IEs (DOZOKUDAN) proceeded. In the society where IE and DOZOKU relations prevailed, members of inferior IE must have always served to superior IE and its representatives, as Kizaemon Ariga states. Superior IE was regarded as "public," in relation to which inferior IE was regarded as "private," and the supreme order to make each IE prosper dominated the behavior of every individual.

In this sense "Japanese groupism" which is another key concept for understanding Japanese should not be viewed in terms of motherhood principle or significance of mother. Groupism has been consistently the norm which orients and coordinates Japanese activities as "public." As the consequence of disorganization of IE and DOZOKU, IE was confined in "private" sphere of family, which supports its member's activities outside of the family, which supports its member's activities outside of the family, that is "public." It was in such situations that mother-child relation surfaced and the mother assumed motivational meaning for Japanese.

The Characteristics of Girls, Student Subculture

Kiyoshi Takeuchi
(Musashi University)

The characteristics of girls' student subculture quite differ from those of boys'.

Academic and delinquent subcultures are more dominant among boys, while girls are much involved in fun subculture.

The girls' subculture seems to be influenced mainly by five factors.

Those are—

- 1) girls' physical and mental nature.
- 2) conformity to parents' and teachers' expectation of "being feminine."
- 3) patterns of girls' peer friendship.
- 4) girls' career orientation.
- 5) school organization.

By committing themselves to a specific subculture that is affected by five factors mentioned above, girls form their own specific value pattern and attitude.

Women's Use of Time

Michinori Hirata
(Tokyo Institute of Technology)

This article attempts to examine the everyday life of women reflected in the